

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定について

2020年 4月1日
日本高周波鋼業(株)

少子化問題への対応として、次代を担う子供が健やかに生まれ育成される環境を整備するために「次世代育成支援対策推進法(次世代法)」では国、地方公共団体、事業主それぞれの果たすべき役割等が定められています。

これに基づき、当社は2020年4月から2025年3月までの5年間で「第6次行動計画」として、下記の通り策定いたします。

行動計画

仕事と家庭生活の両立を図ることのできる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮すると同時に、会社としても企業市民としての役割を果たしていくことを目的として、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 取組内容

目標1 仕事と家庭生活の両立を図るために必要な制度の構築、周知を行う。

<対策>

- 在宅勤務制度の導入に向けた検討を進める。
- 育児介護休業制度など両立支援に関する制度の周知を図る。

目標2 年次有給休暇の取得促進、時間外労働の削減を行う。

<対策>

- 有給休暇奨励日を設けて、取得しやすい環境整備を行う。
- 5日間の有給休暇に関しては早い段階で取得するよう周知を図ると同時に、更なる取得向上施策を検討する。
- 労働時間の適正な把握、管理職へのフィードバックを通じ、過重労働を抑制させる。

目標3 工場見学、インターンシップを通じて若者へ就業に関する情報提供を行なう。

<対策>

- 大学生の長期インターンを夏季以外にも実施する。また、短期のインターンも実施する。
- 高校生の工場見学は継続的に実施する。

以上